

藤沢市福祉情報 Web サイト（コンテンツマネジメントシステム）構築等業務 公募型プロポーザル実施要領

1 目的及び趣旨

藤沢市内における福祉に関する各種相談窓口の情報や公的な制度に係る事業所等のほか、任意団体の活動等インフォーマルな社会資源のデータを一つの Web サイトにまとめ、福祉情報を求める市民等が閲覧する各種コンテンツを拡張できるコンテンツマネジメントシステムを組み込んだ地域福祉情報の総合 Web サイトを構築するもの。

2 事業者の選考

事業の実施に当たり、広く民間のノウハウや知識、アイデア及び経験等を活用するため、企画提案（プロポーザル）方式により受託者の募集を行い、応募のあった事業者による提案内容を総合的に審査して、事業者を選考する。

3 業務の概要

（1）業務の名称

藤沢市福祉情報 Web サイト（コンテンツマネジメントシステム）構築等業務

（2）業務の内容

藤沢市福祉情報 Web サイト（コンテンツマネジメントシステム）構築等業務仕様書のとおり

（3）業務契約期間

契約締結日から 2021 年 3 月 31 日までに Web サイトデザイン及び付帯システムの基礎の構築し、基本情報の掲載を完了する。その後 6 か月を目途に、各分野のデータベース入力・修正、コンテンツ等導入を行い、Web サイトの運営と保守は 2022 年（令和 4 年）3 月 31 日まで継続する。以降、運営と保守業務は年度ごとに契約を行う。

（4）上限額

導入費 4,656,000 円（消費税及び地方消費税を含む）以内とする。

運営費について、令和 3 年度（2021 年（令和 3 年）4 月 1 日～2022 年（令和 4 年）3 月 31 日まで）は、年度当初 6 か月間は情報の追加・拡張の作業を要するため、年度総額 1,935,000 円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とし、以降は年度総額 1,400,000 円（消費税及び地方消費税を含む）とする。

（5）支払条件 業務完了払い

4 発注者及び提案募集事務局

（1）発注者 藤沢市社会福祉協議会

（2）提案募集事務局

藤沢市社会福祉協議会 地域福祉課

〒251-0054 藤沢市朝日町1番地の1 分庁舎1階

電話：0466（50）3670

メールアドレス：volunt.c@cityfujisawa.ne.jp

5 参加資格

募集開始日から契約締結日までの全期間に渡って、次の各号に掲げる要件を全て満たす事業者とする。

- (1) 「かながわ電子入札共同システム」による令和元・2年度競争入札参加資格名簿に登載されている事業者であるか、過去3年以内に神奈川県内で公共機関の事業またはそれに類する業務を受託した実績があること。いずれも、募集開始日以後に藤沢市競争入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けている期間がないこと。
- (2) プライバシーマークを取得している、または本事業を実施する部門において「情報セキュリティマネジメントシステム JISQ27001:2014(ISO/IEC27001:2013)」(以下、「ISMS」という)を取得していること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第3条又は第4条の規定に基づき都道府県公安委員会が指定した暴力団等の構成員を、役員、代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用していない事業者であること。
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する事業者でないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている事業者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている事業者でないこと等、経営状態が著しく不健全である事業者でないこと。ただし、会社更生法にあっては、更正手続開始の決定、民事再生法にあっては、再生手続開始の決定を受けている事業者を除く。

6 スケジュール

事業者選定までの事務手順は、次のとおりとします。各日程が都合により変更となる場合は、提案募集事務局から提案事業者に連絡をします。

- (1) 公募期間 2021年(令和3年)1月19日(火)から
2021年(令和3年)2月8日(月)まで
- (2) 実施要領・仕様書等への質問期間
2021年(令和3年)1月19日(火)から
2021年(令和3年)1月29日(金)まで
- (3) 質問に対する回答
2021年(令和3年)2月3日(水)までに参加申込事業者にメールで回答
※質問と回答については質問者以外にも公表。メールで送信します。
- (4) 参加申込書等の締切
2021年(令和3年)1月29日(金)午後5時まで(必着)
- (5) 企画提案書等の提出
2021年(令和3年)2月8日(月)午後5時まで(必着)
- (6) 企画提案のプレゼンテーションの実施
2021年(令和3年)2月12日(金)頃予定
申込者に指定する時刻から概ね30分から1時間程度
- (7) 選考結果の通知
2021年(令和3年)2月15日(月)

7 参加手続き

参加を希望される方は、「5 参加資格」を確認の上、次のとおり必要書類を提出してください。

(1) 提出書類

ア 参加申込書（様式1）：1部

イ 団体概要書，会社案内等：1部

ウ 登記簿謄本（参加申込書提出日前3ヶ月以内に取得したもの）：1部

エ プライバシーマークまたは情報セキュリティマネジメントシステム JISQ27001:2014(ISO/IEC 27001:2013)資格証の写し：1部（どちらも取得している場合は各1部）

※「かながわ電子入札共同システム」に登載していない場合は以下も提出してください。

オ 神奈川県内で公共機関の事業またはそれに類する業務を受託・受注の実績がわかるもの：1部

(2) 提出書類の提出場所及び方法

ア 受付期間

2021年（令和3年）1月19日（火）から1月29日（金）まで。

イ 提出方法及び提出先

提案募集事務局へ持参または郵送（受付期間内必着。特定記録郵便，簡易書留，書留のいずれかの方法に限る）により提出してください。郵送の場合は発送後に提案事務局へ電話で連絡をしてください。

8 質疑

本プロポーザルに関する質疑がある場合には，質問書を提出してください。

(1) 受付期間

2021年（令和3年）1月19日（火）から1月29日（金）まで。

(2) 提出方法及び提出先

提案募集事務局へ持参または電子メールにより提出してください。電子メールの場合はメールのタイトルを「プロポーザル質問書（福祉情報サイト構築業務）」とし，送信後に提案事務局へ電話で連絡をしてください。

(3) 質問への回答

2021年（令和3年）2月3日（水）までに参加申込事業者にもメールで回答します。

※質問と回答については，質問者以外の参加者にも同様にメールで送信します。また，回答に対する再質問は受け付けません。

9 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 企画提案書：原本1部，写し10部

サイト設計案の提示については，前述の基本理念・方針に則り，サイト設計の基本的な考え方や提案するサイト構成の利点・アピールポイント等を「企画提案書」に具体的に示すこと。

イ 業務責任者及び主たる担当者届出書：原本1部，写し10部

ウ 見積書：原本1部，写し10部

導入費と運営サポート・保守等の年間ランニングコストに大別し見積もること。

導入費はWebデザイン，CMS導入費用，各種情報データベースの構築費とし，導入時に必要な機器及びソフトウェアが必要な場合は別記し，内訳を示すこと。

運営サポート・保守等の見積もりについては，1年間の経費を見積もること。

その他，登録者（ユーザーライセンス等）の増加に伴い費用が増加する場合は，ライセンス数ごとの単価を明記すること。また，セキュリティ対策で示したウェブアプリケーションの脆弱性が

明らかになった場合の対応について、使用しているソフトウェア・ツール等のアップデート等に別途費用を要する場合はその費用を明記すること。

(2) 提出書類の提出場所及び方法

ア 受付期間

2021年（令和3年）1月19日（火）から2月8日（月）午後5時必着まで。

イ 提出方法及び提出先

提案募集事務局へ持参または郵送等（受付期間内必着。配送完了の記録が残る方法により発送してください。）により提出してください。郵送等による場合は発送後に提案事務局まで電話で連絡をしてください。

10 プレゼンテーション・ヒアリング

(1) 実施日時 2021年（令和3年）2月12日（金）頃を予定

申込事業者ごとに指定した時刻から概ね30分から1時間程度とします。

※ 実施時間については、企画提案書の受理した後、申込事業者に連絡します。

(2) 実施場所

藤沢市朝日町1番地の1 藤沢市役所分庁舎2階 活動室2（予定）

(3) 時間配分

各事業者概ね30分から1時間程度（プレゼンテーション30分以内、ヒアリング20分程度とし、準備時間は含みません）とします。

※ プレゼンテーション・ヒアリング審査当日は、本業務の主たる担当者によるプレゼンテーションを実施してください。また、出席者は、最大3人までとします。

※ プロジェクター（パソコン出力は、HDMI端子のみ可）、スクリーン、電源は常設のものがありますが、その他に必要なものがある場合には、申込事業者が用意するものとします。その他必要な物品や環境の確認をしたい場合は事務局にお問い合わせください。

(4) 留意事項

- ・プレゼンテーション・ヒアリング時にスクリーンに投影可能な資料は、提出された企画提案資料のみとします。
- ・プレゼンテーション・ヒアリング実施日当日に資料の追加・変更を行うことはできません。
- ・申込事業者から希望がある場合は、「Zoom」を利用したオンライン会議形式でのプレゼンテーション・ヒアリングを実施します。

11 選定方法

(1) 事業者の選考・審査方法

企画提案書の記載内容及びプレゼンテーション・ヒアリングにより、最も優れた事業者を選定し、優先交渉事業者として決定します。選考方法は、公募型プロポーザル方式とし、藤沢市福祉情報Webサイト（コンテンツマネジメント）構築等業務受託業者先行審査員（以下「審査員」という）の委員が、別に定める審査項目に基づき、提出された企画提案書等の内容及びプレゼンテーション・ヒアリング等について審査し点数化します。

各選考委員の評価点の合計が最も高い事業者を優先交渉事業者とし、評価点が2番目に高い事業者を第2位優先交渉事業者とします。

(2) 審査基準及び審査項目

ア 審査基準

企画提案書の記載内容及びプレゼンテーションについて、各評価項目に基づき審査し、上記(1)に基づき総合的に判断し、優先交渉事業者を選定します。

イ 審査項目

藤沢市福祉情報 Web サイト(コンテンツマネジメント)構築等業務仕様書に記載される基本理念及び基本方針を満たし、拡張性とサポート体制、セキュリティ対策について審査項目を設け、審査します。

(3) 事業者選考結果通知

最終選考結果については、参加申込書記載の所在地に、2021年(令和3年)2月15日(月)頃までに文書で発送します。

12 契約の締結について

優先交渉事業者に決定した事業者は、協議調整の後、仕様の条件を満たしていることを確認できた場合、契約を藤沢市社会福祉協議会と締結するものとします。

(1) 契約期間 契約締結日から2022年(令和4年)3月31日(木)まで。

※ただし、Webサイトデザイン及び付帯システムの基礎の構築、基本情報の掲載は2021年(令和3年)3月31日まで。

13 提案の無効に関する事項

次の各号に該当するときは、その事業者の提案は無効とします。

- (1) 提出物に虚偽の記載があるとき
- (2) 優先交渉事業者の選考時点において、本実施要領の「5 参加資格」に掲げる資格のない事業者が提案したとき
- (3) 本実施要領の「3 委託業務の概要」の「(4) 委託料の上限額」を超える提案をしたとき
- (4) 必要書類の提出方法、提出先、受付期間に適合しないもの
- (5) 複数の企画提案書を作成し、提案したとき
- (6) 提案に関して、談合等の不正行為があったとき
- (7) その他、指示した事項及び本提案に関する条件に違反していることが判明したとき

14 その他

- (1) この事業に応募するために掛かる費用は、すべて事業者の負担とします。
- (2) 提出された企画提案書類等は、選考結果に関わらず返却しません。
- (3) 提案募集に参加する事業者は、優先交渉事業者決定後において、この実施要領等の内容について、不明または錯誤等を理由に異議を申し立てることはできません。
- (4) 参加申込書を提出した後、参加を取り下げの場合は、辞退届を任意書式で提出するものとします。

以上